

■社会福祉法人昌和福祉会について

社会福祉法人昌和福祉会は、1977年に福山市御幸町中津原に千田西保育所（現：認定こども園せんにしの丘）を運営するために設立されました。2006年には、公立保育所の千田保育所（現：認定こども園せんだの森）が移管され、2017年には同じく御幸保育所（現：認定こども園みゆき）が移管され、現在までに認定こども園に施設形態を変えて運営を行っています。この間にも2010年から旧イトーヨーカドー福山（現：ゆめタウン福山）店内にて、現在まで子育てサポートステーションいくたすの名称で地域子育て支援センターの運営も行っていきます。

さらに、千田町・御幸町の増加する待機児童の解消と児童処遇の改善を目的に2011年に、認定こども園せんにしの丘の幼児棟の増築、2021年には横尾町内に地域型保育所として小規模保育園「おさなごの園よこお」を開設しております。

現在、法人全体では600名を超える児童を預かり200名近い施設職員が所属しております。市内で五か所の拠点で福祉事業を展開しており、これまで45年間にわたり教育・保育事業を中心に、地域子育て支援や学童保育、一時預かりなど保護者のニーズを受けて多様な事業の推進を図ってきました。

■児童発達支援事業開始までの経過と動機、構想

15年ほど前から各施設に入園する児童の個別の発達の保障について保護者から様々な要望が寄せられるようになり、また地域に在住する子育て世帯の中からも、発達に課題のある児童の入園の受け入れ相談が増加する傾向にあります。

約10年前の制度改正を機に市内にも児童発達支援が各所に開設され、並行通所などがしやすい状況も整いつつありますが、まだ十分な状況とはいえない現状です。特に御幸町にはたくさん児童発達支援や放課後等児童デイサービスがありますが、千田町は少なく、入園する児童の多くが他の地域へ通所している状況です。

一方で、地域のニーズを受けてこの20年で待機児童解消のために園が大規模化してゆく中で、個別に関わりが必要な児童が、落ち着いて過ごせる環境の確保に、職員も保護者も大きな課題を感じている現実があります。

数年前からは、大きな施設の中にも、小さな個別対応ができる空間や機能があればよいのではないかと、さらに、もっと身近に児童発達支援事業所があれば、保護者の就労と両立できることで、より利用しやすくなるのではないかとこの考えも出るようになりました。

そして、日頃の保育や相談援助を通じて児童の様子や保護者の意向を一番理解している法人の職員により、新しく児童発達支援事業を開始することが、通園する児童や地域の児童に対して、より発達の保障ができるのではないかとこの意見でまとめ、当法人で児童発達支援事業所を直接運営することが望ましいという結論に至りました。

そこで、事業所の運営に関してのさまざまな課題についても法人内で協議し、法人理事（市内で児童発達支援を開設し主宰されている方）からの助言をいただくとともに、職員の療育の技術や専門性の習得や資格の取得、外部からの事業経験者や有資格者の採用に努めることを検討し、準備を重ねてまいりました。

教育・保育事業を運営する法人が、児童発達支援事業を運営するメリットととしては以下のものを見込んでおります。

- ① 法人が運営している各施設において、すでに利用者である児童や保護者との信頼関係が構築され、児童の日頃の様子についても細かく把握できているので、これに療育の専門的知識を生かしながらより緊密に保護者と保育者との連携ができること
- ② 開設する施設は法人が運営している各施設と物理的に近距離で送迎等の負担を軽減できるようにすること
- ③ 柔軟な利用時間の設定を通じて、保護者が就労と療育の両立がしやすい環境をつくること
- ④ 法人内に発達支援にかかわる職員が育成され、各施設と交流することで、法人内の認定こ

ども園等の施設内においても発達の支援や手厚い専門的な相談体制が構築できること
⑤特別に支援・療育が必要な児童の環境改善や相談体制の強化につながる

これらの構想を実現することで、発達の保障と就労の保障を通じて、より安心して児童を預けていただけないのではないかと考え、これらは法人としての使命に合致するものとして、以下のように事業の開始を計画するものと考えております。

■児童発達支援事業 「児童発達支援 さるすべり（仮称）」の計画概要

2021年に開設した、小規模保育園「おさなごの園よこお」は、定員19名でありながら300㎡を超える施設面積があり、相談室など多目的なスペースも備えています。また、当法人の運営する「認定こども園せんにしの丘」からは約100m、「同せんだの森」からは900m、「同みゆき」からは2kmに位置し、各園からも非常に近い位置にあります。

この「おさなごの園よこお」の一部空間施設を利用して、児童発達支援と小規模保育園を一体的に運営し、児童の関りを通じて支援（インクルージブ保育）を可能とする施設（仮称：児童発達支援 さるすべり※）を開設できるように計画をしています。

※さるすべりとは、おさなごの園の開設前から敷地内にある樹齢50年を超えるさすべりの樹木を差し、夏に赤い花を咲かせるこの樹木は地域のシンボルにもなっています。

<職員体制>

児童発達支援管理責任者をはじめ、療育機関での職務経験がある者、保育士等の有資格者を十分に配置し、作業療法士や公認心理師の専門資格を持つ者を配置します。法人内には、社会福祉士や精神保健福祉士、相談支援専門員、保健師・看護師などの専門職もおり、児童の発達のみならず、制度的な相談や円滑な就学につながるような支援もできるように見込んでいます。

<施設環境と療育支援内容>

施設環境としては、児童の安全に配慮した児童福祉施設として確認が取れる施設・設備を有し、専用のトイレや指導訓練室も配置します。また、専用の園庭（第二ほかにわ）も芝生や自然樹木を有し、安心・安全に屋外あそび等を通じて心身の発達を促し、一人ひとりに応じた療育に資する環境を提供するとともに、定期的に検討しながら自立した日常生活を営むことができるよう支援内容を検討していきます。

また、一人ひとりの子どもの身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うため、一度に多くの児童の受け入れを想定しておらず、一人ひとりときめ細かい関りができるように支援内容を検討していきます。

事業の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、子どもの所在する市町村、他の指定障害児通所支援事業者等、その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めていきます。

<開設時期>

2022年度より計画し、2023年度4月1日の開設を目途に準備をすすめていきます。